

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ瀬戸内海系群

2. 参考人

氏名	田中 映治 (たなか えいじ)
所属又は職業等	大阪府鯉巾着網漁業協同組合 副組合長 (大阪海区漁業調整委員会 委員)

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

- ・瀬戸内海においてカタクチイワシは、成魚、シラスともに漁獲されている。
- ・大阪湾のカタクチイワシ漁獲量は、瀬戸内海全体の漁獲量の1割程度であるが、大阪湾では5割以上を占める年もあることから、カタクチイワシを資源管理の対象魚種にする場合は、先に成魚期とシラス期の資源関係を明らかにすべきである。
- ・また、現在、TAC 対象魚種であるマイワシについては、カタクチイワシと競合関係にあるため、マイワシ資源の増加に伴うカタクチイワシ資源の減少をただちに漁獲制限に結び付けることには慎重であるべきと考える。

(2) 各論に関する御意見 (各項目に係る御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

- ・大阪湾におけるカタクチイワシの漁獲は、農林統計ではほとんどすべてが中型まき網によるものなので、数量についてはほぼ正確に把握されている。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

- ・毎年の漁獲量が資源量を必ずしも反映していない。例えば、シラスの方が好漁であれば、まき網に行かずシラス漁に行くため、カタクチイワシの漁獲量は減少する。その数字をもって資源が減少したと判断するのは早計であるので、その年の他の魚種との関係を十分に検討したうえで、資源評価をされたい。
- ・資源管理目標を定める上で、シラスとの資源関係は少なくとも傾向だけでも明らかにしないと漁業者は納得しないと思う。
- ・大阪湾や他の内湾など瀬戸内海系群の中でも独立に近い系群と瀬戸内海系群をどのように評価するか。瀬戸内海系群を1つの系群とする根拠を示してほしい。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- ・マイワシ資源は瀬戸内海では今は低調であるが、これが増加してきたときに、カタクチイワシ単独での漁獲シナリオは無理があるので、マイワシとの相関関係も考慮した上での対応が必要。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ・シラスとの関係については、先述した通り。
- ・毎年の資源変動の大きな魚種であるため、年度途中での資源動向を把握し、適宜管理目標の見直し修正を可能とすること。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

- ・シラスとの関係を考えるなら、親を守るのか子を守るのか、両方のバランスをどのようにすれば資源が守れるのかを明らかにしていただきたい。
- ・シラスを漁獲している以上、体長制限は不可能。また、まき網漁業についても周年行うため、禁漁期間も不可能である。ただし、毎日の操業時間についての制限は漁業者のコンセンサスが得られれば可能。
- ・なお、現在まき網漁業については、自主的な資源管理において週休2日制を採用している。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- ・カタクチイワシの漁獲量の多い広島、愛媛、香川の各県でカタクチイワシを対象または混獲する漁業種類を経営する漁業者。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ・シラスとの資源関係について明確な説明のないカタクチイワシの資源管理は漁業者の理解を得るのは難しいと考える。
- ・資源変動の大きな魚種であり、世代交代が速い魚種でもあることから適切な資源管理により、資源の回復も早いという学術的な論拠を示すこと。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- ・積極的に漁獲を行う漁業（大阪湾ではまき網漁業）については管理対象とするべきであるが、混獲や定置網等については、年間水揚げに占める割合が例えば30%を超えるものについては対象とするが、それ以外は対象とせず、漁獲報告のみとする。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

- ・今回、東京での会議についてはリモートも可能としているが、リモートだと意見が出にくく、本音も言えないことから、関係者全員を集めて会議を行うべきである。
- ・瀬戸内海系群の話をするなら、神戸にある瀬戸内海漁業調整事務所で会議を行うべきである。

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ瀬戸内海系群

2. 参考人

氏 名	前田 勝彦
所属又は職業等	神戸市漁業協同組合

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

本資源の最新の評価では、2021年の親魚量は89千トンであり、MSYを実現する親魚量43千トンを上回っている。また、神戸チャートから2008年以降はMSYを実現する漁獲圧を常に下回っており、親魚量が多いと推測されている。現状の漁獲圧の水準でも2033年に目標を達成する試算が示されており、過剰な漁獲圧をかけなければ本資源は良好に推移するのではないか。将来の親魚量、漁獲量ともに、予測のシミュレーションでは振れ幅が大きくあり漁業者の生活に直結する数量管理の導入検討に際しては資源評価や将来予測の精度を高めつつ慎重に進めるべきと考える。

また、シラスは環境の影響によって死亡率が大きく変化する時期で、漁獲圧算定等が困難とのことであり、シラスを評価に含めないことは妥当と考える。瀬戸内海ではシラス漁が盛んであり、シラスの扱いについては適切に資源評価が可能となるまで慎重に議論願いたい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

(特記事項なし。)

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

本資源の最新の評価では、2021年の親魚量は89千トンであり、MSYを実現する親魚量43千トンを上回っている。また、神戸チャートから2008年以降はMSYを実現する漁獲圧を常に下回っており、親魚量が多いと推測されている。現状の漁獲圧の水準でも2033年に目標を達成する試算が示されており、過剰な漁獲圧をかけなければ本資源は良好に推移するのではないか。将来の親魚量、漁獲量ともに、予測のシミュレーションでは振れ幅が大きくあり漁業者の生活に直結する

数量管理の導入検討に際しては資源評価や将来予測の精度を高めつつ慎重に進めるべきと考える。

- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

(特記事項なし (②のとおり。))

- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

(特記事項なし (②のとおり。))

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容 (体長制限、禁漁期間等)

・船びき網漁業 (シラス) では各地で週 2 日以上 of 休漁を設定しているほか、作業時間の制限等も実施している。

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

・巻き網、船びき網漁業
・流通加工業者

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

・シラスの取扱い。

- ⑧ 管理対象とする範囲 (大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

(特記事項なし。)

- (3) その他 (御質問等があれば、御記載ください。)

今回、資源評価結果が公表されるまでシラスの扱いがどうなるのか不透明な状況のまま、参考人の検討を進めることになった。参考人の検討に際して重要な要素であり、今後は事前に情報提供を願いたい。

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ瀬戸内海系群

2. 参考人

氏名	片山 守
所属又は職業等	育波浦漁業協同組合

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

本資源の最新の評価では、2021年の親魚量は89千トンであり、MSYを実現する親魚量43千トンを上回っている。また、神戸チャートから2008年以降はMSYを実現する漁獲圧を常に下回っており、親魚量が多いと推測されている。現状の漁獲圧の水準でも2033年に目標を達成する試算が示されており、過剰な漁獲圧をかけなければ本資源は良好に推移するのではないかと。将来の親魚量、漁獲量ともに、予測のシミュレーションでは振れ幅が大きくあり漁業者の生活に直結する数量管理の導入検討に際しては資源評価や将来予測の精度を高めつつ慎重に進めるべきと考える。

また、シラスは環境の影響によって死亡率が大きく変化する時期で、漁獲圧算定等が困難とのことであり、シラスを評価に含めないことは妥当と考える。瀬戸内海ではシラス漁が盛んであり、シラスの扱いについては適切に資源評価が可能となるまで慎重に議論願いたい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に係る御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

(特記事項なし。)

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

本資源の最新の評価では、2021年の親魚量は89千トンであり、MSYを実現する親魚量43千トンを上回っている。また、神戸チャートから2008年以降はMSYを実現する漁獲圧を常に下回っており、親魚量が多いと推測されている。現状の漁獲圧の水準でも2033年に目標を達成する試算が示されており、過剰な漁獲圧をかけなければ本資源は良好に推移するのではないかと。将来の親魚量、漁獲量と

もに、予測のシミュレーションでは振れ幅が大きくあり漁業者の生活に直結する数量管理の導入検討に際しては資源評価や将来予測の精度を高めつつ慎重に進めるべきと考える。

- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
(特記事項なし (②のとおり。))

- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
(特記事項なし (②のとおり。))

- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容 (体長制限、禁漁期間等)

・船びき網漁業 (シラス) では各地で週 2 日以上 of 休漁を設定しているほか、作業時間の制限等も実施している。

- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

・巻き網、船びき網漁業
・流通加工業者

- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

・シラスの取扱い。

- ⑧ 管理対象とする範囲 (大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

(特記事項なし。)

- (3) その他 (御質問等があれば、御記載ください。)

今回、資源評価結果が公表されるまでシラスの扱いがどうなるのか不透明な状況のまま、参考人の検討を進めることになった。参考人の検討に際して重要な要素であり、今後は事前に情報提供を願いたい。

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

瀬戸内海系群カタクチイワシ

2. 参考人

氏名	高橋 孝至
所属又は職業等	走島漁業協同組合 理事

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

広島県では二艘いわし船曳網漁業でカタクチイワシを漁獲しており、県中西部の安芸灘と県東部の燧灘が主な漁場。
燧灘においては、1993年より資源管理の為、広島、香川、愛媛の3県において自主的に資源管理事業を行っているにもかかわらず、燧灘(広島県海域)の漁獲量は全く回復の兆しが無い。平成20年代からは資源の減少と不安定さが顕著であり、年間を通じて操業が困難な年が幾度もあった。その上にTAC管理を行う科学的根拠があるのか大変疑問。

(2) 各論に関する御意見 (各項目に係る御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

漁業者の負担にならない方法を行政が確立しないと正確な報告は困難。また、報告の必要性を漁業者に説明し、理解を得るべきであると考えます。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

・海況の変化により、親がいても稚魚(しらす)がわからない、稚魚がいても育たない状況が続いている。環境面の調査や海底耕耘、大発生しているクラゲ除去等、TACより優先度が高い課題があると思う。
・資源評価にしらすが含まれていないが、TAC管理でのしらすの位置づけをどう考えているのか?

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

TAC管理ありきで進める漁獲シナリオを漁業者は望んでいない。漁業者の意見を聴くと水産庁は述べているが具体的にどのように聴くつもりなのか?

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

・漁業者の理解をどのような説明で得るのか。
・県は数量配分をどのように行うのか。この部分が具体的に決まっていな中でTAC管理に賛成は出来ない。先にTAC管理を行うことだけを決めてしまい、数量配分は後で考えるというのは順序が違う。
・TAC管理になったらこの方法で配分されると示されるから漁業者が自らの経営にどう影響するのか考えられる。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

燧灘においては、1993年より資源管理の為、広島、香川、愛媛の3県において自主的に資源管理事業を行っている。

- ・木曜日、日曜日の休漁
- ・年ごとに操業開始日の決定（資源状況を勘案）

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

広島県でいうと安芸灘、燧灘の二艘いわし船曳網漁業の経営者及びその従事者等、本資源に依存して生計を立てている全ての者。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

ステークホルダー会合で検討する前に漁業者の意見を聴き、それに回答する場が必要だと思う。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

瀬戸内海系群という範囲で括るべきではない。同じ海域を同漁業で操業していても経営体毎に漁業の実態は異なる。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

・繰り返しになるが④に記載した数量配分はどのような方法で行われるのか？この方法が明確でないと漁業者は自分たちにどのような影響があるかわからない。
・水産庁が考える「漁業者の意見を聴く」というのは聴くだけなのか？それに対する回答をするつもりはないのか？回答があるならどのような形で回答されるのか？

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

瀬戸内海系群カタクチイワシ

2. 参考人

氏名	吉岡 憲伸
所属又は職業等	鹿川漁業協同組合 代表理事組合長

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

広島県では二艘いわし船曳網漁業でカタクチイワシを漁獲しており、県中西部の安芸灘と県東部の燧灘が主な漁場。
私は対象資源について県内で最も漁獲量が多い漁協の組合長及び安芸灘海域のいわし船曳網漁業経営体 (26 経営体) が参画している協議会の会長を務めておりますが、安芸灘に限って言えば年によって多少の前後はあるものの、安定した漁獲が維持されている。
これは上記した協議会において漁業者独自の休漁日の設定、操業時間短縮の申し合わせ等の資源管理を自主的に行った結果であり、地域ごとの取組みを一切考慮しない一律の TAC 管理には疑問を感じる。
また、水産庁においては仮に TAC 管理対象魚種に指定された場合の配分について、都道府県をどのように指導するつもりなのか? 本資源に依存して生計を立てている漁業者及びその従事者も多く、説明責任を果たすべきであると思う。

(2) 各論に関する御意見 (各項目に係る御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

漁業者の負担にならない方法を行政が確立しないと正確な報告は困難。また、報告の必要性を漁業者に説明し、理解を得るべきであると思う。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

環境面 (海況含む) が変化している要因等、漁獲圧以外に資源評価をするにあたって考慮すべき論点があると思う。

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ (瀬戸内海系群)

2. 参考人

氏 名	嶋野 勝路
所属又は職業等	香川県漁業協同組合連合会 代表理事会長

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見 (本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。)

- ・ 瀬戸内海ではシラスとカタクチイワシの漁獲量が同程度あり、カタクチイワシという魚種の資源を増加させるためにはシラスを含めた資源管理をしなければならないと考えている。
- ・ まずシラスを含めた資源評価を行い、シラスとカタクチイワシの漁獲が資源に与える影響を評価し、効果的な資源管理手法を漁業者を含めて検討することが先決ではないだろうか。
- ・ カタクチイワシは資源量の変動が激しく、数量管理には馴染まないと考える。
- ・ シラスについて数量管理から除外することは、むしろ漁業者がシラスを漁獲することを助長することとなり、国がこれまで推進してきた資源管理手法と逆行することになるのではないか。

(2) 各論に関する御意見 (各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。)

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

- ・ 本県のカタクチイワシは市場を経由することなく、共販や加工場へ販売されるため、現場に負担のかからない報告体制を構築する必要がある。
- ・ 他県の漁業者が本県知事による許可に基づき本県海域で操業する場合、電子的な報告体制の整備状況によっては、県間で報告義務の履行に差が生じる恐れがあると考ええる。
- ・ シラスと交じりで報告される場合があるが、その場合の漁獲量の集計方法はどうか。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

- ・ 加入量の推定方法、資源量及び親魚量の関係性、再生産関係式や資源評価の妥当性について明記する必要があると考える。
- ・ カタクチイワシは魚食性魚類の主要な餌となり、サワラやスズキなどの資源量を考慮すべきであると考ええる。
- ・ 瀬戸内海機船船びき網漁業において、煮干しに不適な「脂いわし」が毎年の

ように出現し、資源が豊富な年であっても、資源保護のため獲り控えしており、資源量が過小評価されている恐れがある。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- ・ これまでの資源の動向や環境要因も踏まえた上で、漁獲シナリオを採択する必要がある。
- ・ 漁業者の自主的取組（禁漁期の設定、漁獲サイズの制限）を考慮した漁獲シナリオも検討する必要があると考える。
- ・ 複数の漁獲シナリオを図示した上で、漁業者に説明すべきである。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

- ・ 瀬戸内海機船船びき網漁業においては、当歳魚（シラス）の解禁日を遅らせ、魚体重の増加を待って漁獲することによって漁獲量を増加させて漁獲する資源管理を実践している。しかし、TAC 管理の導入によって前記資源管理が実践されなくなる恐れがある。
- ・ さらに、同漁業においては、煮干しに不適な「脂いわし」が出現した際には、資源保護のために休漁している。TAC 配分の際には、この資源保護の取組みを考慮し、「脂いわし」が出なかった年に漁獲量が制限されることがないようにして頂きたい。
- ・ 現行の漁獲圧であっても、最大持続生産量を達成する漁獲圧より小さい漁獲圧であり、2033 年までに 60%の確率で資源管理目標を上回ると予測されている状況において、管理の手法や水準を変更する明確なメリットを示す必要があると考える。
- ・ 本県では、カタクチイワシとシラスの両方を漁獲しており、カタクチイワシのみに数量管理が導入されることは漁業者に不公平感が生まれることとなるため、関係者へしっかりと説明していく必要がある。
- ・ 瀬戸内海では入会が多く、共通の資源を利用するに当たって、隣県との管理方法の差異は問題となると考える。
- ・ 変動の大きい資源であり、予想を超える来遊があったときの TAC 配分はどうするのか。柔軟かつ迅速な TAC 管理ができる仕組みを明示する必要がある。
- ・ 本県においてカタクチイワシは煮干しの原料として非常に重要な資源である。また、漁業者自らが加工場を持ち、煮干し加工を行っている経営体が多数あり、乗組員や加工従業員の雇用の場となるなど地位経済において非常に重要な産業となっている。数量管理の導入にあたっては、同時に地域経済への影響も踏まえた経済的支援も検討していただきたい。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

現在、休漁日や休漁期間の設定等に漁業者が自主的に取り組んでおり、自主的な取組の効果を示す必要があると考える。なお、新型コロナウイルス感染症や燃油代等のコスト増加により流通面で多大な影響が生じている中で、従来に加えて新たな資源管理措置に取り組むことは経営面の観点からも困難であると考ええる。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

特に、カタクチイワシを多く漁獲する瀬戸内海機船船びき網漁業に従事する漁業者の意見を重点的に聴く必要があると考える。さらに、機船船びき網漁業、定置網漁業、加工業者も対象に意見を聴くべきであると考え。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

- ・ 漁獲可能量管理を導入することのメリット、経営面での支援策を提示する必要があると考える。
- ・ 漁業者の理解を得るため、国は具体的な管理措置について説明する必要があると考える。
- ・ なぜカタクチイワシのみの資源管理なのか説明する必要があると考える。また、シラスの資源管理の方向性についても説明が必要であると考え。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

数量管理を実施する場合の配分基準については漁業者の自主的な取組みを考慮して検討いただきたい。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

- ・ 資源管理の用語やそれぞれの用語の関連性の説明について、漁業者に対して、丁寧に行っていただきたい。漁業者の理解が得られるまで、複数回、ステークホルダー会合を実施していただきたい。

(様式 1 : 参考人による事前意見書)

資源管理手法検討部会に係る参考人による事前意見書

1. 対象となる水産資源

カタクチイワシ瀬戸内海系群

2. 参考人

氏名	武村 宏
所属又は職業等	愛媛県漁業協同組合三島支所

3. 御意見等

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

2022年9月30日付けで公表されたカタクチイワシ瀬戸内海系群資源評価結果において資源量は1980年代後半から1997年まで減少傾向を示し、その後増加傾向を示し2021年の資源量は31.9万トンとなっているが、我々漁業者としても資源管理の重要性は十分認識しており、昭和50年代後半から三島・川之江地区のパッチ網漁業者（瀬戸内海いわし機船船びき網）と香川県の伊吹漁協のパッチ網漁業者は、資源保護や漁業秩序の確立を目的に香川・愛媛パッチ網協議会を設立し資源の自主管理に努めてきた。

カタクチイワシは三島・川之江地区内の重要な水産資源であることは我々が一番理解しており、産卵後のカタクチイワシを対象として漁獲するために5月15日から翌年1月15日まで許可されている操業期間のうち、実際の操業期間を6月10日頃から11月末にすることや週2日の休日を設定する等、我々はこれまでも自主的に資源保護に努めながら漁家経営を行ってきた。

更にこの上、追加の漁獲制限を行った場合、パッチ網漁業者は収入低下により漁家経営の存続が危ぶまれる。

国に対しては、カタクチイワシ瀬戸内海系群を漁獲する漁業種類を一律に規制するのではなく、これまでの自主的な管理措置も勘案した上で、資源管理を進めて欲しい。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

三島支所所属のパッチ網（瀬戸内海いわし機船船びき網）漁業者の漁獲状況については三島支所において管理し、県に対し漁獲報告を行っている。

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

カタクチイワシ瀬戸内海系群の資源評価は「シラス」を除くとされているが、「シラス」の漁獲を目的に操業している漁業者もいることから、資源管理目標を導入するのであれば、「シラス」の漁獲量についても把握すべきであると考えます。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

禁漁期間の設定。

禁漁期間を設定した場合、漁業者及び従業員等への休漁補償を検討する必要があると思われる。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

特定の漁業種類の漁業者だけが取り組むのではなく、同じ資源を漁獲する全ての漁業者が理解し、取り組むこと。

ただし、取組みは一律ではなく、これまでの自主管理措置等も勘案して行うこと。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

燧灘海域では実施しているが、産卵親魚保護の観点から実際の積算水温や卵稚仔量などの調査結果・指標に基づいて産卵後の親魚を漁獲するように海域・灘別に取り組むことが必要と考える。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

いわし・あじ・さばまき網漁業、機船船曳網漁業

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

今後の資源動向に関する予想。

効果的な資源管理方法の提言。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

同じ資源を活用する全ての漁業種類。

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

愛媛県において同じカタクチイワシ瀬戸内海系群を漁獲していても海域や漁業許可によって操業時期が異なっている。

仮にTAC管理に移行した場合、府県毎にカタクチイワシ瀬戸内海系群の漁獲枠が設定されると認識しているが、資源のために操業開始日を遅らせたり、休漁日を設けたりして過度な漁獲にならないよう努めてきたことが、我々の不利に働かないよう国にはお願いしたい。